

日清・日露戦争終結に向けた政戦略

平野 龍二

はじめに

日清・日露戦争は、日本にとって勝利の内に終結させることができた戦争であった。その意味で成功した戦争と言えるだろう。しかしながら、開戦当初から戦争終結を具体的に意識していたわけではない。大国を相手とした戦争であったが、開戦当初は連戦連勝で日本軍が快進撃を続けたことは、昭和の戦争、すなわち日中戦争（支那事変）や太平洋戦争（大東亜戦争）と大きな共通点がある。昭和における戦争では、日本は戦争終結への糸口を見いだすことができず、戦局は膠着、あるいは逆転し、最終的には敗戦を迎えざるを得なかった。この日清・日露戦争当時は総力戦の時代が到来する前ではあったが、なぜ、この明治の2つの戦争においては、昭和の戦争と異なり、勝利の内に講和に結びつけることができたのだろうか。

日清・日露戦争研究には3つの潮流がある。その第一は軍事史研究であり、参謀本部や海軍軍令部が編纂した公刊戦史に始まり、戦争直後から今日に至るまで一貫して研究されてきた¹。第二次世界大戦後は、外交史料の公開が進んだことなどから、政治・外交史研究も盛んとなり、特に開戦原因の究明が研究の主流となる²。日露戦争研究においては、当時の思想背景を反映し、帝国主義戦争か祖国防衛戦争かというイデオロギー論争も繰り返された³。近年においては、伊藤之雄や千葉功の議論を中心として、開戦は必然か、避けられたのかという問題が主要テーマとなっている⁴。また、1970年代以降は、社会史・経

1 公刊戦史の他、第二次大戦前は、沼田多稼蔵『日露陸戦新史』（兵書出版社、1924年）、谷壽夫『機密日露戦史』（原書房、1966年）などが、戦後は大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』（岩波書店、1976年）、外山三郎『日露海戦史の研究——戦記的考察を中心として』（教育出版センター、1985年）、桑田悦編『日清・日露戦争』近代日本戦争史第一編（同台懇話会、1997年）、斎藤聖二『日清戦争の軍事戦略』（芙蓉書房、2003年）などが代表的な研究である。

2 田保橋潔『日清戦役外交史の研究』（刀江書院、1951年）、信夫清三郎『日清戦争——その政治外交的観察』増補版（南窓社、1970年）、中塚明『日清戦争の研究』（青木書店、1968年）、藤村道生『日清戦争——東アジア近代史の転換点』（岩波書店、1973年）、高橋秀直『日清戦争への道』（東京創元社、1995年）、角田順『満州問題と国防方針——明治後期における国防環境の変動』（原書房、1967年）、和田春樹『日露戦争——起源と開戦』（岩波書店、2009-10年）などが代表的な研究であるが、開戦期に重点が置かれている研究が多い。

3 中西寛・奈良岡聰智「日本における日露戦争研究の動向」日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』（成文社、2005年）411頁。

4 伊藤之雄『立憲国家と日露戦争——外交と内政——一八九八～一九〇五』（木鐸社、2000年）、千葉功『旧外交の形成——日本外交一九〇〇～一九一九』（勁草書房、2008年）。

済史としての日清・日露戦争研究も隆盛となった。

このように日清・日露戦争研究を概観してみると、戦争終結に関する研究は、膨大な開戦原因の研究と比較して少なく、この問題が十分に論じられることはなかった⁵。そこで本稿では、日清・日露戦争における戦争終結に向けた政戦略の概要を振り返った後、その相違点と共通点を分析して、なぜ勝利の内に講和を結べたのかという課題について考察を進めていきたい。

1. 日清戦争終結までの政戦略

(1) 講和への端緒と日本政府内における検討

日清戦争は、1894(明治27)年7月25日の豊島沖海戦で始まった。8月1日、日清両国が宣戦布告するが、日本軍は緒戦において快進撃を続け、9月16日には平壤を陥落させ、翌17日、海軍が黄海海戦に勝利した。開戦後一ヶ月半余りにして、日本は陸海の戦闘に勝利して、戦局を優勢に進めていく。

そのようなおり、10月8日に、英国から講和仲裁が提議される。「日本国政府ハ各国ニテ朝鮮ノ独立ヲ担保スルコト及軍費トシテ日本国ヘ償金ヲ払ウコトヲ以テ講和ノ条件トシテ承諾スヘキヤ」という内容であり、英国が提案した講和条件は、朝鮮の独立確保と清国による賠償金支払いであった⁶。陸奥宗光外相は伊藤博文首相と協議して講和案を三案作成する。この内、甲案は旅順・大連の割譲を求め、乙案では台湾の割譲を求めている。後に、この甲案と乙案が、下関講和条約の基礎となる⁷。しかしながら、この時点では、戦争終結に向けて獲得すべき新たな政治目標は定まっていなかったのである。日本政府は、この月の23日に英国提案を謝絶した⁸。

⁵ 戦争終結に向けた主な研究には次のものがあるが、講和会議を中心に外交政策・交渉に焦点をあてた研究がほとんどであり、政戦略の観点からは十分に論じられてこなかった。中塚明「下関条約論」『奈良女子大学文学会研究年報』第10号(1967年)、檜山幸夫「日清戦争における外交戦略と戦争指導」福地重孝先生還暦記念論文集刊行委員会編『近代日本形成過程の研究』(雄山閣、1978年)、古結諒子「日清戦争終結に向けた日本外交と国際関係——開戦から『三国干渉』成立に至る日本とイギリス」『史学雑誌』第120編第9号(2011年9月)、松村正義「ポーツマス講和会議とセオドア・ルーズベルト——なぜ彼は日本に伝えなかったのか」『外務省調査月報』2005年度第2号(2005年10月)、同「もう一人のポーツマス講和全権委員——高平小五郎・駐米公使」『外務省調査月報』2006年度第1号(2006年8月)、広野好彦「セルゲイ・ウィットとポーツマス講和会議」『大阪学院大学国際学論集』第20巻第2号(2009年12月)。

⁶ 十月八日付、陸奥外務大臣ヨリ伊藤内閣総理大臣宛(電報)「英国政府ヨリ和平条件ノ提議アリタル旨報告ノ件」外務省編『日本外交文書』第27巻第2冊(日本国際連合協会、1953年)474-475頁。(以下、『外交文書』27巻Ⅱのように略記する。)

⁷ 陸奥宗光『蹇蹇録』新訂版(岩波書店、1983年)206-207頁。

⁸ 十月二十三日付、陸奥外務大臣ヨリ英国公使(手交)「英国政府ノ調停ニ対シ拒絶ノ回答」『外交文書』27巻Ⅱ、485頁。

その後も陸奥外相を主任者として伊藤首相と協議の上、講和案の検討は続けられる。10月末には、講和条約の第一原案とも言える基本条件が決定された。その概要は、朝鮮の完全なる独立自主及び戦費賠償という英国提案の他に、「旅順口及び大連湾を含む奉天省南部地方」「台湾全島及び澎湖列島」の割譲及び欧米列強並の通商条約締結という条件を加えたものであった⁹。

一方で、戦場に目を向けてみれば、10月24日、山縣有朋司令官が率いる第一軍は鴨緑江畔の戦闘に勝利して朝鮮半島をほぼ制圧した。また、陸相から転じた大山巖を軍司令官にして新たに編成された第二軍は、遼東半島中央部の花園口へ海上輸送され、上陸を開始した。清国領土への侵攻と軍事作戦の更なる展開が進んでいる時に、講和基本条件は設定されたのである。

11月6日、今度は米国から講和仲裁が打診される¹⁰。閣議などで検討の末、「日本国ハ交戦ヨリ生スルトコロノ正当ナル結果ヲ我レニ担保スヘキ程度ヲ超ヘ、恣ニ戦勝ニ乗セント欲スルモノニアラス」としながらも、「清国政府ニ於テ直接ニ日本ニ向ヒ和ヲ求ムルニ至ル迄ハ、未タ以テ右程度ニ達シタリト為スヲ得ス」と、清国からの講和要請があるまでは戦争を継続することが、17日、陸奥外相からダン（Edwin Dun）駐日米国公使へ回答された¹¹。

(2) 講和問題の進展と戦争拡大の抑制

11月22日、旅順が陥落する。同時に、駐清、駐日米国公使経由で、清国政府から講和の申し入れがあった。清国側の講和条件は、英国提案と同様に朝鮮の独立承認と償金弁償であった¹²。その後、西徳次郎在露公使からも、ロシアをはじめとした列強は領土割譲には疑念をもっているという情報もたらされる¹³。このような状況に対し、陸奥外相は、現状の戦局では有利な講和締結に未だ不十分であり、もう一戦が必要であると考えていた¹⁴。

一方で、大本営は北京周辺の直隸平野で清国軍主力と決戦を行う準備を進めていく。

⁹ 田保橋『日清戦役外交史の研究』436頁。

¹⁰ 十一月六日付、米国駐筭栗野公使ヨリ陸奥外務大臣宛（電報）「米国政府ハ日清両国ノ友誼上ノ仲裁者タルノ意アル事ヲ表明ノ件」『外交文書』27巻Ⅱ、489－490頁。

¹¹ 十一月十七日付、陸奥外務大臣ヨリ米国公使宛「米国ノ調停申入ニ対シ回答ノ件」、同日付、陸奥外務大臣ヨリ米国駐筭栗野公使宛（電報）「米国公使ニ回答口上書交付セル時ノ談話通報ノ件」『外交文書』27巻Ⅱ、501－503頁、陸奥『蹇蹇録』216－218頁。

¹² 陸奥『蹇蹇録』219頁。

¹³ 十二月一日付、露国駐筭西公使ヨリ陸奥外務大臣宛（電報）「露国政府ノ不安定ナル態度報告ノ件」『外交文書』27巻Ⅱ、510－512頁。

¹⁴ 斎藤『日清戦争の軍事戦略』161頁。

出征している兵力の他に、既に10月8日には、近衛師団戦闘部隊の動員が完結しており、この後12月4日には、第四師団戦闘部隊の動員も完結した¹⁵。11月29日、ついに聯合艦隊へ渤海北岸上陸地点の調査が下令される¹⁶。これは直隸決戦部隊の上陸準備を進めていくものであり、戦争拡大の方向性を示すものであった。講和問題が表出してくる一方で、戦争拡大も計画されていたのである。

そのようなおり、12月4日に伊藤首相が意見書「威海衛ヲ衝キ台湾ヲ略スベキ方略」を大本営に提出して、当面の直隸決戦に反対を唱える。この意見書で、直隸決戦について、「壯ハ則壯ナリト雖モ、談何ゾ容易ナラン」と始めて、冬季における渤海の運輸交通は至難であることを指摘する。さらに、「敵ノ艦隊黄海ノ一敗ヨリ畏縮シテ敢テ出戦スルノ勇ナキガ如シト雖モ、未ダ全ク其ノ力ヲ喪失シタルニ非ズ」と黄海海戦の勝利にもかかわらず、日本が完全な制海を掌握していないことを看破し、「是ヲ以テ第二軍ノ大部分ヲ山海関ニ輸送シテ、大ニ海軍ノ掩護ヲ要スルハ復タ言ヲ待タズ」と容易な作戦ではないことを指摘した。また、直隸決戦に勝利したとしても、清国政府が瓦解し無政府状態となれば、列強の干渉を招致すると共に、講和を結ぶべき相手政府を喪失してしまうことを憂いた。そして、「機宜彼ノ降ヲ容シ、和平ヲ両国ノ間ニ克復シテ、以テ苟モ我ニ戦勝ノ利益ヲ取メント欲セバ、宜シク利害ヲ稽考シ、慎重事ニ処セザルベカラズ」として、威海衛を攻略して北洋艦隊を撃滅し、さらに領土割譲への布石として、台湾占領を提言したのである¹⁷。

この時期、伊藤首相は講和に向けて、他の手も打っている。12月8日、山縣第一軍司令官へ召還命令が伝達され、山縣は直ちに戦地を離脱して帰朝した¹⁸。様々な証拠から、これは伊藤首相の画策だと考えられる¹⁹。その第一軍は、13日、南満洲の要衝である海城を占領した。14日には、山東半島作戦が決定される。これで、伊藤首相の主張どおりに、冬季の直隸決戦は延期され、威海衛を攻略することとなった。外交政略も進展する。26日に、日本政府は講和会議の地を広島に指定した²⁰。

翌1895(明治28)年1月9日、山東半島作戦が開始される。一方で海城方面では17日、清国軍も反撃を開始する。この反撃は、五次にわたって2月27日まで続いた。清国側も講

15 参謀本部編『明治二十七八年日清戦史』第六卷(東京印刷、1907年)281頁。

16 海軍軍令部戦史編纂委員編『明治二十七八年征清海戦史』二、卷十六(防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵資料)。

17 「伊藤総理大臣提出威海衛ヲ衝キ台湾ヲ略スベキ方略」伊藤博文編『秘書類纂』第一卷日清事件(秘書類纂刊行会、1933年、復刻、『機密日清戦争』原書房、1966年)66-69頁。

18 明治二十七年十二月九日付、中村中佐ヨリ大本営宛電報、同書、84頁。

19 例えば、宮内庁編『明治天皇紀』第八(吉川弘文館、1973年)601頁、伊藤編『機密日清戦争』91-94頁など。

20 十二月二十六日付、林外務次官ヨリ米国公使宛口上書「講和会議開催ニ関スル日本側ノ意向通報ノ件」『外交文書』27卷II、542-543頁。

和を意識した作戦を展開したと言えるだろう。このような戦況の中で2月1日、広島講和会議が開催されるが、翌2日、早くも全権委任状問題で決裂する。12日には、清国北洋艦隊が降伏した。続いて17日、日本軍は威海衛を完全に占領し、北洋艦隊を接收したのである。日本は、ほぼ完全に制海を掌握し、日清戦争は新たな局面に入った。

(3) 下関講和会議と講和条約の締結

講和に向けた外交交渉も進んでいく。2月16日、日本政府は、講和条件について、軍費賠償及び朝鮮完全独立の確認の外に、戦争の結果としての領土割譲と将来の交際を律するための条約締結合意を、ダン公使を通じて清国政府に提示した²¹。続いて3月1日、講和会議の地を下関に指定する²²。一方で国内においては、7日に注目すべき人事が行われた。前年末に第一軍司令官を免ぜられて帰朝した山縣が、度重なる伊藤首相からの要請に漸く応えて、陸相に就任したのである。このことが後に大きな意味をもつことになる。

20日から下関で講和会議が始まった。ところが、24日の第三回会議終了後、宿舎への帰途で清国側の全権である李鴻章が日本人暴漢に狙撃される事件が起きる。この乱暴な行為によって、歐洲列強の日本に対する印象は急激に悪化し、ダン公使からも休戦を薦められた²³。これにより日本は清国側が望む休戦条約に調印せざるを得なくなる。この休戦条約には、閣僚・大本營が共に一致して反対するが、山縣陸相の支持を受け、伊藤首相と陸奥外相が押し切り、30日に調印した²⁴。陸軍の重鎮としての山縣の力は大きいものがあつたのである。この間の26日、日本は、講和における割譲を意識して澎湖島を占領した。

その後、講和会議は再開され、日本と清国の双方が講和案を提出する。条件交渉が佳境に入った4月9日から13日にかけて、直隸決戦兵力である近衛師団と第四師団が広島宇品港を出撃した²⁵。この大船団は講和会議開催中の関門海峡下関沖を通過したのである。

この間、10日の会議において、日本より最終案を提出し、4日以内の回答を求める。負傷が癒えて講和交渉に復帰した李鴻章全権は、この日本側最終案を直ちに本国に報告した²⁶。翌11日には、伊藤博文全権は李に書簡を送って前日の案の要項を説明し、これが日

21 二月十六日付、米国公使へ口上書「講和使容認ニ対スル日本ノ態度闡明ノ件」『外交文書』28巻Ⅱ、269頁。

22 田保橋『日清戦役外交史の研究』461頁。

23 三月二十五日付、林外務次官ヨリ（在下関）佐藤外務書記官宛（電報）「李鴻章遭難ニ関シ在本邦各国公使筋ノ意見報告方依頼ノ件」『外交文書』28巻Ⅱ、294頁。

24 徳富猪一郎編著『陸軍大將川上操六』（第一公論社、1942年、復刻、大空社、1988年）152頁、春畝公追頌会編『伊藤博文伝』下巻（春畝公追頌会、1940年、復刻、原書房、1970年）168-170頁、徳富蘇峰編『公爵山縣有朋伝』下巻（山縣有朋公記念事業会、1933年、復刻、原書房、1969年）下巻、210-215頁。

25 参謀本部編『日清戦史』第六巻、294頁。

26 田保橋『日清戦役外交史の研究』513-516頁。

本政府の最終的な譲歩案であると念を押す²⁷。この書簡を手にした李は、これを最後通牒の意義を有するものと悟り、再度本国にその要旨を報告して対策を請訓した。この請訓電報で、李はこの日本最終案を全面承諾しなければ、講和会議は決裂せざるを得ない旨を暗示している。12日、清国総理衙門（外務省）は回訓して、戦費賠償減額と領土について極力譲歩を得るよう交渉し、妥協の余地がなければ、再度の請訓を経た上で講和条約に調印することを許可した²⁸。

これを受けて、李は伊藤に返信して清国側の主張要旨を説明し、再議を要求する。伊藤も再度返信し、10日の案は最終譲歩であって、これ以上譲歩の余地はないと言明した²⁹。13日、李は再度、これを本国に報告し、ほぼ無修正で日本最終案を承諾する旨の訓令が李の元に届いたのは、15日の朝であった。講和会議が決裂した場合、優勢な日本軍が北京に殺到することを恐れ、清国の主戦論者はその影を潜めたのである。この日に開かれた会議で、ついに日本の最終案で講和条約案がまとまる。事実上、この日で講和談判は決着がついたのであった³⁰。17日、下関講和条約が調印され、戦争が終結した。9日から13日までの清国側の動きを見れば、この間に日本の直隸決戦兵力が出撃して関門海峡を通過したことが、大きな圧力となったことは明らかであろう。

日清戦争終結に向けた結節として、次の3点が挙げられる。まず第一に、12月4日の伊藤首相による意見書「威海衛ヲ衝キ台湾ヲ略スベキ方略」の大本営への提出である。この意見は大本営で採用され、直隸決戦と北京攻略という戦争拡大の方針は抑制されたのである。第二に、3月30日の休戦条約調印が挙げられる。山縣陸相の支持を得て、伊藤首相と陸奥外相が歐洲列強の干渉を防止し、講和を促進した。最後は、4月9日から13日にかけての直隸決戦兵力による関門海峡通過が挙げられる。これにより、日本の厳しい講和条件に逡巡していた李鴻章全権は、本国に請訓して講和条約調印を決断したと言っても過言ではないだろう。

2. 日露戦争終結までの政戦略

(1) 講和に向けた日本政府内の検討

1904（明治37）年2月8日、旅順口夜襲によって、日露戦争は始まった。続いて10日には、

²⁷ 四月十一日付、伊藤全権ヨリ李鴻章宛「我が再修正案ニ関シ説明ノ件」『外交文書』28巻Ⅱ、357-358頁。

²⁸ 田保橋『日清戦役外交史の研究』523頁。

²⁹ 四月十二日付、李鴻章全権ヨリ伊藤全権宛「我再修正案ニ対スル反駁ノ件」、四月十三日付、伊藤全権ヨリ李鴻章全権宛「我再修正案カ最終的ノモノタル事ヲ嚴重言明ノ件」『外交文書』28巻Ⅱ、358-362頁。

³⁰ 田保橋『日清戦役外交史の研究』524-525頁。

日露両国が宣戦布告を行う。5月1日、鴨緑江の戦闘に圧勝し、日本は開戦二ヶ月半余りにして朝鮮半島主要部をほぼ確保し、陸海の戦闘を優勢に進めていった。外交面においては、6月7日、3月より米国に派遣されて広報活動を行っていた金子堅太郎男爵が、高平小五郎駐米公使と共にローズヴェルト (Theodore Roosevelt) 大統領と会談し、当地における外交活動についても本格的に開始した。この時、ローズヴェルトは、時機が来れば講和の斡旋を行う意志があることを表明している³¹。

7月には、早くも講和に向けた検討が日本政府内で始まる。小村寿太郎外相が日露講和条件に関する意見書を桂太郎首相に提出した。そこでは、「我邦ハ固ヨリ戦争ノ為メニ戦フモノニアラス」として、「随テ和局ノ如何ハ勝敗ノ決ニ次キ国家ノ利害休戚ニ関スルモノ極メテ大ナルカ故ニ、宜シク慎重周密ノ考量ヲ加ヘ、以テ廟謨ヲ一定セサルヘカラス」と述べられている。その上で、戦争の四大目的とロシアに対する要求条件を示し、「旅順陥落及遼陽ノ大決戦ヲ一段落トシテ和議ヲ講スル場合ヲ假定」して、戦争終結を目指した。「今回ノ戦争タル敵手ノ死命ヲ制スルコト能ハサル」ことは十分に理解していたのである³²。

8月、桂首相はこの小村意見書を基礎とし、閣僚と協議して講和条件の大方針を次のとおり決定する。

- ①満韓の保全を維持し、極東永遠の平和を確立し、もって帝国の自衛を全うし、我が利権を擁護する事。
- ②満韓並びに沿海州方面における我が利権を拡張し、我が国力の発展を図る事。
- ③清国において優越なる勢力を占め、清帝国の将来に応ずるにたる基礎を作る事。
- ④韓国は既定の方針に従い、事実上我が主権範囲に入れ、保護の実権を確立し、満洲はある程度まで我が利権範囲とする事。

満韓と沿海州の利権拡張を目指したのは、軍費賠償金の獲得は困難なことが予想されるためである。また、清国への対応については、その独立維持に対する懸念のためであった³³。

次いで、遼陽の戦勝と旅順陥落を見越した講和主要条件の腹案が決められた。第一に、

³¹ 「日露戦役関係各国与論啓発ノ為ノ末松、金子両男爵欧米派遣一件別冊 (金子男ノ滞留日記) 明治三十九年十二月」第三卷、257頁 (外務省外交史料館所蔵資料)、金子堅太郎「米国大統領会見始末」外務省編『日本外交文書』第三十七卷・第三十八卷別冊日露戦争V (日本国際連合協会、1960年) 708-711頁。(以下、『外交文書』日露戦争Vと略記する。)

³² 明治三十七年七月首相へ提出未定稿「日露講和条件に関する小村外務大臣意見」外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻 (原書房、1965年) 228-231頁。

³³ 徳富蘇峰編著『公爵桂太郎伝』坤巻 (故桂公爵記念事業会、1917年、復刻、原書房、1967年) 265-266頁。

韓国に関しては、ロシアに日本の自由行動の権利を認めさせ、将来紛争の原因を絶つことであった。また、満洲に関しては、ロシア軍の撤退、満洲横貫鉄道を商業上の目的のみに使用させること、ハルビン・旅順間の鉄道と遼東半島租借地を日本へ譲与させることを主要条件とした。この他に、事情の許す限り、軍費賠償、樺太割譲、沿海州の漁業権獲得を要求することにしたのである³⁴。

一方でこの頃欧洲では、ドイツとの新通商条約調印のためベルリンに滞在していたウィッテ (Sergei Y. Witte) 前蔵相が、林董駐英公使に対して私的会談を求める。これにより、日本政府は、ロシアの「平和派」も早期講和を望んでいることを察知したのである³⁵。ただし、ロシアにおいても、陸海軍はあくまでも戦争継続を企図していたことは当然のことであった。極東ロシア陸軍のクロパトキン (Aleksei N. Kuropatkin) 司令官は、ハルビン近くまで後退した後に戦力増強を待って反撃する戦略であったし³⁶、ロシア海軍は、既にこの春に、第二太平洋艦隊、すなわち、バルチック艦隊の極東派遣を決定していたのである³⁷。

(2) 旅順陥落と講和問題の表出

8月10日に黄海海戦が、14日には蔚山沖海戦が生起し、聯合艦隊は勝利するが、旅順艦隊とウラジオストク艦隊の撃滅には、双方共に失敗した。19日、第三軍による旅順総攻撃が開始されるが(第一回)、24日には大損害を受けて失敗した。また、28日からは遼陽の会戦が始まり、9月4日に日本軍は同地を占領して勝利するが、ロシア軍主力の撃滅に失敗した。

10月10日から始まった沙河の会戦(～19日)においても、日本は勝利するものの、ロシア軍主力の撃滅には、またも失敗した。続いて、26日から始まった第二回旅順総攻撃(～31日)も、大損害を受けて失敗する。その間、15日にはバルチック艦隊が極東に向けてリバウ港を出港した。陸軍は沙河方面のロシア軍主力との対峙と旅順要塞攻略という二正面作戦を強いられ、海軍も旅順封鎖を継続しなければならなかった。バルチック艦隊が来航

³⁴ 同上、266-267頁。

³⁵ 明治三十七年七月二十六日付、在英国林公使ヨリ小村外務大臣宛(電報)「露国前大蔵大臣『ウィッテ』ヨリ講和ニ付私的会談要請ニ関スル件」、八月六日付、在英国林公使ヨリ小村外務大臣宛(電報)「『ウィッテ』帰国ノ為メ会談中止並露国平和派ノ運動ニ関スル件」『外交文書』日露戦争V、114-117頁。

³⁶ John W. Steinberg, *All the Tsar's Men: Russia's General Staff and The Fate of the Empire, 1898-1914* (Washington, D. C.: Woodrow Wilson Center Press, 2010), 124; Bruce Menning, *Bayonets Before Bullets: The Imperial Russian Army, 1861-1914* (Bloomington: Indiana University Press, 1992), 171-172.

³⁷ 露国海軍軍令部編『千九百四、五年露日海戦史』海軍軍令部訳(海軍軍令部、1915年、復刻、芙蓉書房、2004年)下巻、213頁(原本第六巻、4頁)。

すれば、大陸への海上補給路を断たれる危機的状况にあったのである。

このような苦境にあった11月下旬、満洲軍総司令部内で主力の北進問題が検討される。沙河会戦後、所定の弾薬を補充することができたこともあり、松川敏胤参謀と井口省悟参謀を中心に、攻勢に転ずることが有利であることに意見が一致し、戦局打開のため戦争拡大が企図されたのである。しかしながら、これは、児玉源太郎満洲軍総参謀長が機略をもって抑えた³⁸。

11月26日、第三回旅順総攻撃が開始された。翌27日に主攻は二〇三高地に転換され、日露両軍による激しい争奪戦が行われる。12月5日、その二〇三高地も、ついに陥落する。これは旅順攻略のみならず、戦局全体の大きな転機となったが、外交面においても活発化の契機となった。14日、駐露フランス公使から講和の斡旋があり、日本政府は謝絶するが、これが欧米列強からの講和斡旋の嚆矢となった³⁹。年が改まった1905(明治38)年1月1日、ついに旅順が陥落する。また、この月の22日、ロシアの首都ペテルブルグで、いわゆる「血の日曜日事件」が起きた。

このような状況の中で、24日、高平駐米公使がローズヴェルト大統領と会談し、①韓国を日本の勢力圏内に置くこと、②満洲については国際中立主義を否定して清国に還付すること、③旅順についてはロシアの租借権及び付随する権利を日本が継承すること、を承認させることに成功した⁴⁰。2月に入り、そのローズヴェルト大統領は、ロシア政府とニコライ皇帝(Tsar Nicholas II)へ講和の勧告を行うが、拒絶される⁴¹。また、フランスのデルカッセ(Theophile Delcasse)外相が日本に対して講和の提案を行うが、日本政府も謝絶した⁴²。奉天会戦の結果とバルチック艦隊の動向を見守ることにしたのである。このように、旅順陥落以降、欧米列強を巻き込んで講和に向けた外交交渉は、さらに活発化していく。

このような中、3月上旬に、小村外相が再度「日露講和条件ニ関スル外相意見書」を提出する。前年7月の意見書との相違は、四大目的の内、「清国将来ノ運命ニ伴フ帝国ノ政策」

³⁸ 詳細は、沼田多稼蔵『日露陸戦新史』(兵書出版社、1924年、復刻、芙蓉書房、1980年)146-150頁、谷『機密日露戦史』505-517頁参照。

³⁹ 外務省編『小村外交史』(新聞月鑑社、1953年、復刻、原書房、1966年)414-416頁。

⁴⁰ 明治三十八年一月二十二日付、小村外務大臣ヨリ在米国高平公使宛(電報)「満韓並旅順ニ関スル帝国政府ノ意志並希望披瀝方訓令ノ件」、一月二十四日付、在米国高平公使ヨリ小村外務大臣宛(電報)「平和克復後ノ満韓並旅順問題ニ付大統領ト会見ノ件」『外交文書』日露戦争V、215-219頁、明治三十八年一月二十五日付、高平公使米大統領ヘノ申入要旨「平和克復後に於ける満韓、旅順に関する我政府の意思並びに希望の件」外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻、232-233頁。

⁴¹ 明治三十八年二月十七日付、在米国高平公使ヨリ小村外務大臣宛(電報)「講和問題ニ関シ大統領談話ノ件」、二月二十七日付、在米国高平公使ヨリ小村外務大臣宛(電報)「戦争終結ノ考慮方ニ関シ大統領ヨリ露帝ニ勧告ノ件」『外交文書』日露戦争V、220-223頁。

⁴² 明治三十八年三月二日付、小村外務大臣ヨリ在仏国本野公使宛(電報)「仏国外相ノ講和運動意向ニ関シ回訓ノ件」同書、134-135頁。

が削除され、三大目的になったことである。講和斡旋を期待する米国への配慮であろう。また、軍費賠償の優先度が、第一項から第七項に下げられ、現実的な判断がなされている。その上で、「奉天付近ノ大決戦ヲ一段落トシテ和議ヲ講スル」ことが目指された⁴³。その奉天会戦も2月22日から始まり、3月10日に奉天を占領して日本軍が勝利するが、ロシア軍主力の撃滅には、またも失敗した。

(3) 戦争拡大阻止と講和に向けた努力

奉天占領が確実となり、大本営では満洲軍を鉄嶺に留めて敵を牽制し、その一方でウラジオストクと樺太を占領することを要旨とする「明治三十八年三月十一日以後に於ける作戦方針」が起草された。ハルビンを占領したとしてもロシアの致命傷とはならず、それに比べ満洲軍はハルビン占領に大規模な兵站設備を要し、行軍宿営にも多大の困難が予想されるためであった⁴⁴。この作戦方針は大陸奥地への進撃を制止することによって戦争拡大を抑制し、海軍との協力の下に沿岸要地であるウラジオストクと樺太島を占領して戦争を終結させようとする戦略であった。一方でロシア側においても、3月13日、ウイッテ前蔵相が講和を上奏したが、皇帝はこれを却下した⁴⁵。

3月30日、「明治三十八年三月以後に於ける作戦方針」が策定され、山縣参謀総長から内奏される。ここでは先の作戦方針は覆され、ハルビンへの前進が明記された。同時に北韓軍の前進と樺太占領が企図され、さらにウラジオストクとカムチャッカ半島の攻略が目指されたのである⁴⁶。これは明らかな戦争拡大戦略であった⁴⁷。

その後、満洲から上京した児玉総参謀長が満洲軍の北進阻止を主張している長岡外史参謀次長と協議し、この作戦方針の拡大を政略によって抑制することを企図する。元老、

43 明治三十八年三月小村外相提出「日露講和条件ニ関スル外相意見書」『外交文書』日露戦争V、69-72頁。

44 陸軍省編『明治天皇御伝記史料明治軍事史』下巻(原書房、1966年)1481-1483頁、沼田『日露陸戦新史』200頁。

45 セルゲイ・ウイッテ『ウイッテ伯回想記—日露戦争と露西亜革命』(大竹博吉訳)上巻(南北書院、1931年、復刻、原書房、1972年)451-452頁、外務省編『小村外交史』430-432頁。

46 陸軍省編『明治軍事史』下巻、1483-1485頁。

47 この作戦方針を慎重な山縣が内奏したことをもって、戦争拡大戦略ではなかったという反論もある。新史料により日露戦争陸戦史を詳述した長南政義は、参謀総長として軍事戦略に関する責任を有していた山縣が、ロシアの継戦企図に対抗せざるを得ず、この作戦方針を内奏したと主張している。ただし、この戦略自体が攻勢を主張した戦争拡大戦略であったことは、長南も否定していない。長南政義『新史料による日露戦争陸戦史—覆される「通説」』(並木書房、2015年)621頁。筆者も、山縣がこの拡大戦略に内心では反対であったという推論には同意する。老練な山縣は、満洲軍総司令部の松川参謀や井口参謀等が強く希望する戦争拡大戦略を無下に却下してしまえば、戦地における士気の低下を招くものと考え、直ちに反対することはせずに内奏したのであろう。後述のように、この拡大戦略を抑制する場面においても、山縣は一定の役割を果たしている。

山縣参謀総長、主要閣僚による検討が行われた⁴⁸。

4月8日、「日露戦役中に於ける作戦並外交歩調一致に関する件」が閣議決定された。この閣議決定では、ロシア情勢について講和の可能性はあるが今日からこれを期待することは早計であり、列強の情勢については講和を希望しているが自ら仲介する気は未だないと見積もっている。その上で、今後の作戦方針を、「従来我軍カ著々占メ得タル地位ハ之ヲ拠守シ、尚事情ノ許ス限り今日ヨリモ一層優勝ノ地位ヲ占ムルニ努ムルコト」とした。すなわち、基本的に守勢戦略をとって、ロシア軍の完全撃滅を断念し、限定戦争を有利に進めていくことが決定されたのである。また、外交においては、「事情ノ許ス限り迅速且満足ニ平和ノ克復ヲ計ル為メ、今ノ時機ニ於テ適當ノ手段ヲ執リ、我終局ノ目的ヲ達スルヲ期スルコト」とした⁴⁹。戦争拡大を目指す「明治三十八年三月以後に於ける作戦方針」は事実上否定され、持久戦を覚悟しつつも、限定戦争を進めながら適当な外交手段（米国への講和斡旋働きかけ）を執って早期講和を目指す方針が決定されたのである⁵⁰。

4月11日、山縣参謀総長、桂首相、寺内正毅陸相、児玉総参謀長、長岡次長が参集して、満洲軍への訓令について協議した。そこでは、①満洲軍は政略と一致してハルビンを占領する、②北韓軍はできる限り速やかに前進して韓国内のロシア軍を排除する、③速やかに樺太を占領すること、が決められた。ウラジオストク占領は中止され、韓国の完全占領と樺太占領という限定目標を奪取する作戦が計画されると共に、ハルビンへの北進には、「政略と一致して」という限定が付されたのである⁵¹。

4月13日、「満洲軍総司令官ニ与フル大本営訓令」が裁可される。この訓令の主眼は、満洲軍の任務続行上、「今後ニ於ケル戦略ハ外交政略ト最モ密接ノ関係ヲ保タサルヘカラス。故ニ満洲軍将来ノ行動ハ外交ノ情況ニ応スルヲ要ス」ことであった。外交政略によって満洲軍の北進に歯止めがかけられ、日本の戦略は限定戦争路線に復帰したのである⁵²。続いて21日には、「日露講和条件予定の件」が閣議決定された⁵³。

5月27日から28日にかけての日本海海戦において、聯合艦隊は圧勝してバルチック艦隊を壊滅させた。これにより講和に向けた環境は整い、6月9日、ローズヴェルト大統領が

48 山本四郎編『寺内正毅日記——一九〇〇～一九一八』（同朋舎、1980年）316-318頁、長岡外史文書研究会編『長岡外史関係文書』回顧録篇（長岡外史顕彰会、1989年）131頁。

49 明治三十八年四月八日閣議決定「日露戦役中に於ける作戦並外交歩調一致に関する件」外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻、234-236頁。

50 伊藤之雄「日露戦争と明治天皇」日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』29頁。

51 山本編『寺内正毅日記』318頁、長岡外史文書研究会編『長岡外史関係文書』回顧録篇、133-134、156頁。

52 陸軍省編『明治軍事史』下巻、1490-1491頁。

53 明治三十八年四月二十一日閣議決定「日露講和条件予定の件」外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻、236-237頁。

講和会議の開催を日露双方に提議する。一方で、7月2日から31日まで、樺太攻略が行われ、講和に向けて限定目標が奪取された。8月10日、ポーツマス講和会議が始まる。会議は、戦費賠償や日本軍が占領した樺太の割譲問題で決裂寸前まで紛糾するが、双方の譲歩により、9月5日、ポーツマス講和条約が調印されて、日露戦争が終結した。

日露戦争終結に向けた結節として、次の3点が挙げられる。まず第一に、11月下旬における満洲軍主力の北進抑制である。これにより、大陸奥地への戦争拡大は阻止され、攻撃努力は旅順へ集中された。第二に、4月8日に「日露戦役中に於ける作戦並外交歩調一致に関する件」が閣議決定され、戦争拡大戦略は政略によって歯止めがけられたことである。最後に、5月27日・28日の日本海海戦の勝利によって、講和会議を行う環境が設定されたのである。

3. 日清戦争と日露戦争——その相違点と共通点

ここまで、日清戦争と日露戦争の講和に向けた経過を振りかえってきたが、この2つの戦争における相違点と共通点から導かれる特徴について、考察してみたい。

(1) 相違点

従来から動員、戦死者、戦費などの戦争規模が格段に異なる点が指摘されているが⁵⁴、ここでは、その他に2つの相違点を指摘したい。まず第一に、相手国と戦争の性格の問題である。日清戦争は、日本と清国が朝鮮半島をめぐり、東アジアの覇権をかけた戦争であった。そのアジアの戦争に、開戦の際も戦争終結においても、欧米列強からの強い干渉があった。これに対して日露戦争は、舞台は朝鮮半島と満洲に限定されていたものの、欧州列強の一国を相手として戦った戦争であり、日英同盟対露仏同盟など、世界的枠組みの中における戦争でもあった。日露戦争が第○次世界大戦とも言われる由縁である⁵⁵。

第二に、講和への姿勢が大きく異なったことが挙げられる。日清戦争において、戦争終結への日本の政略は受動的であった。すなわち、平壤攻略や黄海海戦の勝利など、日本が有利に戦局を進めていく中で、英米から講和斡旋が申し込まれたのである。日本政府は、当初これらの講和斡旋を謝絶するが、これを契機として講和条件などの検討を開始した。そして、講和に向けて実際に動き出すのは、旅順陥落後に清国から講和の提議があつてからであった。一方で日露戦争は、戦争当初に朝鮮半島を確保し、満洲へ侵攻を始めた時

⁵⁴ 戸部良一『逆説の軍隊』(中央公論社、1998年) 133-136頁。

⁵⁵ "Introduction" in John W. Steinberg, et al. eds., *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero* (Boston: Brill, 2005), xix; Steinberg, *All the Tsar's Men*, 111.

点で講和条件などの検討を自律的に始めている。日清戦争が受動的だったのに比べ、日本が主導的に戦争終結に向けた政略を始動したのである。日清戦争における経験を活かすことができたと言えるだろう。

(2) 共通点

一方で、日清戦争と日露戦争には大きな共通点があった。まず第一に挙げられる重要な点は、戦争拡大を抑制して限定戦争を戦ったことである。朝鮮半島と満洲を舞台に、戦争目的をそのエリアの確保に限定して戦ったことが、日清戦争、日露戦争共に成功した大きな要因であった。特に清国の首都である北京攻略と極東ロシア軍の策源地であったハルビン攻略に対して、日本政府は同様の対応をとったと言える。終局的には、そこまで踏み込まずに戦争拡大を抑制し、終結させたのである。

ここで注目すべき点は、この当時も統帥権の独立があったにもかかわらず、政府主導で大本営をコントロールしつつ、講和に向けた政策を進めていったことである。首相が大本営会議などに参加し、軍事戦略に意見を表明したことも効果的なことであった。この2つの戦争では、共に政略の優位性が確保できていたと言える。それは、政府首班が共に、軍人又は軍事経験者であったことも大きな理由の1つであろう。当時の日本では、政治家と軍人が未分化だったのである⁵⁶。日清戦争時の伊藤首相は、幕末における長州藩内戦での軍事経験があり⁵⁷、また日露戦争時の桂首相は、現役の陸軍大将であった⁵⁸。

さらに、政府と陸軍の間に、鍵となる人間関係があった。それは日清戦争においては伊藤と山縣であり、日露戦争では桂と兎玉であった。いずれも長州出身であり、基盤的に理解しあえる同質性があったと考えられる⁵⁹。特に、青年期における戦争経験、すなわち、元治の内乱(長州藩内戦)、第二次長州征伐、戊辰戦争など倒幕への一連の戦いの中で政治と戦争の密接な関係を学んだのであろう。ここに戦争拡大を抑え、講和に結びつけるという思想の原点があったと言える。一方で、松方正義、黒田清隆、西郷従道、大山巖などの薩摩出身の元老・元勳は、積極的に戦争終結に向けた政戦略を画策していなかった。

第二に、敵の撃滅よりも戦略拠点の奪取が重要であったという点である。作戦計画においては敵の撃滅を企図していたが、結果的に、清国軍もロシア軍も、ある程度戦ったところで退却していったので、日本軍は朝鮮半島と南満洲における戦略的要地を順調に占領して、戦局を有利に進めていくことができた。特に平壤の奪取は戦局進展の鍵となり、旅順

⁵⁶ 雨宮昭一『近代日本の戦争指導』(吉川弘文館、1997年) 31、71頁、戸部『逆説の軍隊』159-164頁。

⁵⁷ 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』上巻、182-191頁。

⁵⁸ 松下芳男『日本軍閥の興亡』(芙蓉書房、1975年) 202-203頁、谷『機密日露戦史』184頁。

⁵⁹ 戸部『逆説の軍隊』163-165頁。

攻略は戦争終結への結節となった。また、こういった戦略目標を奪取する際に、陸軍兵力の速やかな集中や補給などに海洋が十分に利用されたのである。

さらに、講和交渉期において、海洋によって物理的に孤立した目標を奪取していったことは非常に効果的であった。日清戦争では澎湖島占領が、日露戦争では樺太占領が代表的な例である。これらの目標奪取が、講和会議で領土割譲などの条件交渉で大きな役割を果たしたことは疑いないことである。

第三に、海洋を越えて大陸に陸軍部隊を派遣しなければならなかったという点である。そこでは、海外遠征戦争の中で、海戦の帰趨と制海が大きな意義をもったことは当然の帰結であった。したがって、最終的に海軍の圧倒的勝利が戦争終結に繋がった。すなわち、威海衛攻略により北洋艦隊の降伏する前日に、日本政府は清国政府へ講和条件を提示し、下関講和会議へと進んでいったのである。また、日露戦争においては、日本海海戦の圧勝によってバルチック艦隊が撃滅された直後に、ローズヴェルト大統領が日露両国に講和会議を斡旋している。

しかしながら、開戦当初から海軍の勝利と絶対的な制海が必要であったわけではない。英国の海洋戦略家であるコルベット (Julian S. Corbett) が論じているように、大陸への陸軍派遣戦争では、部分的な制海により、海上輸送路・補給路を確保することが重要だったのである⁶⁰。実に日本海海戦もその一環であったと見ることができる。

このように海戦の帰趨が戦局の進展や戦争終結に大きな影響を及ぼしたが、日清戦争における西郷従道海相や日露戦争における山本権兵衛海相をはじめとして、海軍首脳が戦争終結に向けた政戦略へ積極的に関与した形跡はほとんどない。日清・日露戦争共に海軍が重要な役割を果たしながら、陸軍主導の戦争であったと言える。

結論

日清戦争と日露戦争における戦争終結に向けた政戦略は異なる部分もあったが、重要な部分では共通点が多かった。なかでも重要なことは、地政学的要因を踏まえながら、海洋を媒介とした限定戦争を戦っていったことである。前出のコルベットは、限定戦争は島嶼や半島のように限定目標が海洋によって離隔されている場合のみ可能であると主張している⁶¹。このような「海洋限定戦争」において、軍事作戦では海洋利用を前提とした陸海軍の協同が重要であった。陸海軍の協同と言っても、必ずしも陸海軍が同じ場所で共に戦うと

⁶⁰ Julian S. Corbett, *Some Principles of Maritime Strategy* (London: Longmans, Green and Co., 1911), 101-102, 172.

⁶¹ *Ibid.*, 54-55.

いうことではない。陸海軍の努力が旅順のような戦略目標に集中できた時に、成功できたということである。また、戦争全体の視点から言えば、政戦略の一致が重要であった。軍事戦略が拡大しようとした時、政略はそれに引きづられることなく、戦争拡大戦略を抑制しつつ、戦争終結に向けた適当な手段が着実にとられていったのである。

大国である清国やロシアよりも国力が劣る日本は、この「海洋限定戦争」を堅持することにより、軍事作戦をうまく活用して有利な外交交渉を行う場を作っていったのである。戦争拡大の試みも、政軍指導者の巧みな政戦略によって防がれた。これが、比較的短い年月で戦争を勝利の内に終わらせることができた大きな要因であった。そして、この「海洋限定戦争」を遂行していった政軍指導者にも、共通の特徴があり、同質的な基盤を共有していたことも指摘できるだろう。

※史料引用に際しては、旧漢字・異体字は原則として常用漢字に改め、適宜、句読点を付した。

